

構成員等からの意見発表を踏まえた 検討の論点（案）

下線：第Ⅰ回懇談会（5/28）における構成員等からのご意見

目 次

- ① 「教員免許取得者の関わり方について」 . . . P3
- ② 「開所日数について（主に開所時間）」 . . . P4
- ③ 「利用児童生徒について（人数・対象年代）」 . . . P5
- ④ 「在籍校との連携について」 . . . P6・P7・P8
- ⑤ 「個別の支援計画等の作成について」 . . . P9
- ⑥ 「日本版**DBS**の導入について」 . . . P10
- ⑦ 「制度趣旨との整合性について（学習塾関連）」 . . . P11
- ⑧ 「類型区分と評価について」 . . . P12
- ⑨ 「その他」 . . . P13・P14・P15

①「教員免許取得者の関わり方について」

【現状のルール】

- ・ 学びの支援を充実させるため、スタッフ（ボランティアを含む）の1人以上が、教員免許を取得していること
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等のいずれの教員免許も対象
- ・ 学びの充実に向けた専門的で幅広い学びや個別支援を現状においてできる限り客観的に担保するためのもの
- ・ 研修プログラムの受講を当該要件に置き換えることについて、今後の制度変更の中で検討予定

検討の論点（案）

※認証懇談会、不登校支援機関連携推進員の意見、第1回の意見を踏まえて事務局が整理したもの（以下、同じ）

【教員免許取得者の関わり方】

- 学び支援に関わる根拠が教員免許状の提示のみでよいか
- 関わり方の例示が必要ではないか
- 常駐は必要か
- 教員免許取得者なのか教員経験者なのかを問う必要はないか
- 条件とすることにより、FS側に不都合であることや制約となっているといった声は上がっているのか
- 進学指導であれば、塾講師が適する場合もあるのではないか

【研修修了者の要件化】

- 心理・発達支援などの専門研修修了者も対象に含めるべきか
- 研修修了者を条件に含めるべきか

【「学び」の定義】

- 「学び」をどのように定義するか
- 広義の「学び」であれば教員免許は不要か

【整理が必要なこと（例）】

※前回の議論を踏まえ事務局で例示（以下、同じ）

- ・ FSにとって、教員免許取得者の要件は不都合があるか
- ・ 教員免許取得者の関わり頻度を明確にするか
- ・ 専門資格者（心理・福祉等）も含めるか
- ・ 研修修了者も可とする時期はいつごろどの段階での実施が適切か 等

②「開所日数について（主に開所時間）」

【現状のルール】

- ・平日日中の時間帯（休憩時間は除き、原則4時間以上）を基本に開所していること（居場所週1日・学び週3日以上）
- ・不登校児童生徒の受け皿となる必要があるため、少なくとも学校同様の平日日中時間帯での開所が原則必要
- ・規則正しい生活リズムの定着が大切だが、個々の利用者に沿った柔軟な対応も求められるため、具体の開所時間は指定しない

検討の論点（案）

- ルール化を検討する必要はないか
- 夕方の学び支援という場合、塾との切り分けが難しい点をどう考えるか
- 起立性調節障害などの対応では夕方の開所も検討する必要があるか
- 夜間の開設は心身の発達途上の児童生徒に望ましくないという意見をどう考えるか
- 塾との線引きが難しい点についてどう考えるか
- 利用する児童生徒にとって学習をすることよりも、学校以外の居場所があり、そこに行けることが大事なのに、居場所支援型の開所日数の認証基準は1日でよいのか。

【整理が必要なこと（例）】

- ・要件を緩和あるいは厳格化する必要があるか
- ・運用ルールの工夫で対応できることはあるか
 - 医師の診断及び指示がある利用者がある場合には夜間の開所も開所日として認める
 - 認証申請時に「夕方開所の必要性」を明記し、県が認めた場合には開所日とすることができる 等
- ・日中の時間帯を明確に定義する必要があるか

③「利用児童生徒について（人数・対象年代）」

【現状のルール】

- ・義務教育段階の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、義務教育段階以外の利用者がいることを妨げない。
- ・県内居住の利用者（運営者の親族でない者）が複数（2人以上）利用していること
- ・以下の場合原則利用者としての実績には含まない整理とするが、個別事情の相談には応じる
 - 利用登録のみの場合、正式に入所していない体験利用の場合、1日当たり4時間未満の利用が常態化している場合
- ・申請日時点で要件を満たしている必要があるが、申請年度内に2人以上の利用とならない月・日があっても直ちに要件外とはならない。ただし、年度を通して人数要件を全く満たさなくなったような場合は、認証の取消（又は返上）が生じることとなる。

検討の論点（案）

【利用児童生徒数】

- 利用児童数の基準を再検討する必要があるか
- 流動的な利用実態に対して柔軟な基準を設定することはできるか

【利用児童生徒対象年代】

- 高校生年代への何らかの支援を検討する必要があるか
- 義務教育段階に限定するのが妥当ではないか
- 義務教育段階を主な対象とした場合、高校生年代を完全に排除する必要があるか
- 高校に行けない子の居場所確保についてどう考えるか

【整理が必要なこと（例）】

- ・利用児童生徒数の要件の緩和が必要か
 - 利用児童生徒数が1人でも、在籍校との連携ができていれば可とするか
 - 人口が少ない地域では利用児童生徒数が1人でも可とするか
 - 利用児童生徒数に高校生を入れることを可とする（補助制度は対象外） 等

【参考】義務教育年代以外の利用者数（認証FS43団体91名 義務教育段階を含む全利用者の17%）

④「在籍校との連携について」

【現状のルール】

- ・支援活動の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること
 - 定期的に連絡：月に1回程度での情報共有を想定（共有の際は、必要に応じて「参考様式a」を参照）
 - 十分な連携・協力：支援計画と目標や方針に照らした状況を定期的に共有することを想定
- ・出席扱い
 - 居場所支援型：指導要録上の出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは問わない
 - 学び支援型：希望がある児童生徒又は保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること

検討の論点（案）

【在籍校との連携】

- 学校との関係が難しい場合や親が学校との連携を希望しない場合の対応をどう考えるのか
- 学校側に「FSに通っているから安心」「学校に来る気がない」といった「誤解」や「あきらめ」があり、在籍校は責務（成長・生活状況の把握など）をきちんと果たしていないのではないか
- 校長や担任の異動で関係がリセットされ、共通認識が欠如した場合の対応をどう考えるのか
- FSスタッフと学校職員の相互訪問や研修参加（顔の見える関係づくり）の促進が必要ではないか
- FSから学校への連絡はハードルが高く、連携ルートや助言者が必要ではないか
- 良好な連携事例（定期報告、テスト協力、支援会議参加、学校施設利用など）はあるが、個別対応にとどまり、全体的な仕組みになっていないのではないか
- SSWを活用し、学校との橋渡しを強化する必要はないか
- FSに負担をかけない工夫も必要ではないか

④「在籍校との連携について」

【現状のルール】

- ・ 支援活動の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること
 - 定期的に連絡：月に1回程度での情報共有を想定（共有の際は、必要に応じて「参考様式a」を参照）
 - 十分な連携・協力：支援計画と目標や方針に照らした状況を定期的に共有することを想定
- ・ 出席扱い
 - 居場所支援型：指導要録上の出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは問わない
 - 学び支援型：希望がある児童生徒又は保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること

検討の論点（案）

【教育委員会との連携】

- 県教育委員会の関与が不足しているのではないか
- 市町村教委との連携強化、交流を含む研修が必要ではないか
- 不登校支援機関連携推進員の役割が重要ではないか
- 無料である教育支援センターと利用料を取るFSの共存に難しさを感じている市町村教委もあり、FSの紹介や支援をためらっている場合があるのではないか

④「在籍校との連携について」

【現状のルール】

- ・支援活動の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること
 - 定期的に連絡：月に1回程度での情報共有を想定（共有の際は、必要に応じて「参考様式a」を参照）
 - 十分な連携・協力：支援計画と目標や方針に照らした状況を定期的に共有することを想定
- ・出席扱い
 - 居場所支援型：指導要録上の出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは問わない
 - 学び支援型：希望がある児童生徒又は保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること

検討の論点（案）

- 利用者の初動のハードルを下げるためにもフリースクールと学校のネットワークを構築すべき
- どうやって連携していくかを、学校を含めて議論できるとよい
- 学校との相互理解が難しい、理解してくれる先生とはうまくいくが、学校に行かない子どもに対する学校の理解が不十分である
- 「多様な学び」についてそれぞれの価値観を一本化できるとよい。「多様な学び」の認証を学校も取るという形はどうか
- 学校・FS・行政の連携体制、議論の場が必要である
- 情報共有の仕方や、連携の頻度について議論が必要。FSにつながっていない困っている子どもの情報が学校から与えられない

【整理が必要なこと（例）】

- ・FS、学校、教育委員会の顔の見える関係づくりを制度としてどう促進するか
- ・認証制度における教育委員会の役割や支援の仕組みを明文化できないか
- ・FSや学校側に過度な負担をかけない仕組みの検討が必要か
- ・保護者が在籍校との連携を望まない場合の対応方針について検討が必要か 等

⑤「個別の支援計画等の作成について」

【現状のルール】

- ・支援活動に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。また、その実施状況に応じて適宜評価・見直しを行っていること。
（共有の際は、必要に応じて「参考様式b（居場所支援型）」、「参考様式c（学び支援型）」を参照）
- ・利用児童生徒等の支援計画等については、原則省略できない
- ・在籍校で策定している支援計画等の共有があり、民間施設の役割や支援内容について記述がある場合はこれを参考にするなど、支援機関相互の連携により柔軟に対応

検討の論点（案）

- 何らかの共有資料等の作成は絶対に必要ではないか
- 作成の目的を明確化することが必要ではないか
- 在籍校が主体となって作成すべきではないか
- 「計画」よりも課題や対応の共有を重視すべきではないか
- 教育委員会の役割をより強化していく必要はないか
- 様式を提示し、柔軟に修正・更新できるものにする必要はないか
- FS本来の活動が阻害されないような配慮が必要ではないか（居場所支援型など）
- 欠席が続き、学習に不安を抱えている子どもには、自分に合った学びの必要性がある

【整理が必要なこと（例）】

- ・個別の支援計画作成の目的を明確にしてしていく必要があるか
- ・作成主体を整理することはできるか（学校？FS？教育委員会？）
- ・様々な様式の提示や修正・更新が簡単にできる仕組みの検討が必要か
- ・フリースクールの負担軽減策の検討が必要か 等

⑥「日本版DBSの導入について」

【現状のルール】

実施要綱第4 認証申請することができる者

- (1) 支援に関わる全職員が、過去に支援対象者に対する体罰や虐待、性加害、その他人権侵害行為等を行っていないこと
→申請者による当初の申告（誓約）に加え、認証審査時の現地調査や補助金監査等により確認予定。今後は、日本版DBSの本制度への関連付けなどを見据えその動向を注視
- (2) 支援に関わる全職員が、申請日以前の5年間に、福祉や教育関係の法令等に違反して刑事罰や行政処分を受けていないこと

実施要綱第12 認証取消等

- (4) 知事は、認証を受けたものが、支援対象者への体罰や虐待、性加害、その他の人権侵害行為等に関する特に重大事案に関与した事実により申請要件を満たさないことが判明した場合は（中略）認証を取り消すことができるものとする

検討の論点（案）

○導入に賛成である

○並行してCAP研修やセーフガーディング研修も必要ではないか

【整理が必要なこと（例）】

- ・日本版DBSの認定を認証要件としていくか。要件化する場合、いつからが適切か 等

⑦「制度趣旨との整合性について（学習塾関連）」

【現状のルール】

制度の趣旨

- ・FSが、子どもたちの置かれている状況やその希望をくみ取り、不登校児童生徒等の学びを保証し、社会的自立等を支援していくためには運営の安定化が必要
- ・一定の基準を満たすFSを県が認証して必要な支援を行う

対象範囲

- ・学校外において、不登校児童生徒等に対して学びや社会的な自立に向けた支援を提供する民間施設をまとめてFSと整理（法人個人は問わない）
- ・FSという名称を含む事業にのみに限定しないが、独立した事業により会計処理されていること、不登校児童生徒等への支援を主目的とする事業者・団体が対象
- ・このため、「学習塾や予備校、インターナショナルスクール、放課後等デイサービス」などの趣旨や目的が異なるものは原則対象外であるが、認証基準を満たす場合は個別に相談に応じる

認証申請することのできる者

- ・代表者又は職員への著しく高額な人件費の支出や、営利が主たる目的である活動を行っていないこと

提出書類

- ・前年度の収支決算書や事業報告書等（1年分）

検討の論点（案）

- フランチャイズ型の塾が補助金を受けることに対して懸念がある
- 一般的な塾が認証されることへの違和感があり、制度の趣旨と乖離する可能性があるのではないか
- 制度の趣旨（運営基盤が脆弱なFSへの支援）に沿った規制が必要ではないか

【整理が必要なこと（例）】

- ・不登校児童生徒等への支援を主目的としていることを判断する基準が必要か
- ・認証申請時の提出書類を明確にしていく必要があるか
 - 事業別の収支決算書（FS事業と他事業の棲み分け）

⑧「類型区分と評価について」

【現状のルール】

学び

- ・子どもの社会的自立を目指した、一人一人に応じた学習活動（教科等学習や体験活動）をいい、学習指導要領に関わる項目を含む
- ・信州の豊かな環境や地域に根差した学びを実践するため、地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）の活用を推奨。
例えば、野外活動、観察、工作、芸術活動等を含んだ総合的な学びの活動であり、対象を課題とした問題の解決や探究活動を想定
→地元の企業と連携した職場見学・体験等を通じた学び、各分野の講師を招聘した専門的な学び等

検討の論点（案）

- 居場所支援型と学び支援型の区分（免許要件と開所日数）の違いをどう考えるか
- 学び支援型の「学び」の実態をどのように捉えていくべきか
- 公教育と同じだけの公的補助を受けるため、認証基準にライトなものと、よりタイトなものがあるのもよい
- 成績認定に関わって、制度を使って後押しできるとよい
- 等しく多様な学び、多様な生き方であるという考え方に立った時に、類型の差（財政的支援の差）は必要か

【整理が必要なこと（例）】

- ・「学び支援型」申請団体については、認証申請時に各団体における「学び」を説明できる資料の提出を求めることが必要か
- ・認証後も、FS訪問等で「学び」が継続されているか確認が必要か
- ・学び支援型FSにおける「学び」の実践事例集等の成果物の作成は可能か

⑨「その他」

検討の論点（案）

【認証制度が与える影響について】

- 「信州型フリースクール」の型が出来上がってしまっていることへの懸念がある（認証を受けるか否かはあくまで任意だが、認証の有無の情報が「一人歩き」していることへ懸念がある）
- 認証制度が行政の「お墨付き」にならないよう継続議論が必要ではないか
- 認証の有無ではなく、ニーズのある人に情報が届くか、居場所があるかが重要、認証外FSの把握もすべき

- 制度に応募していないFSの意見、理由を丁寧に聞く必要性がある
- 認証があることで利用者補助がしやすくなっている
- FSのことを知らない人、制度についての認知が進んでいない

【公教育について】

- 公教育の改革も不可欠ではないか
- フリースクールによる公民館の活用も検討してはどうか
- 公教育のあり方に疑問がある
- 学校に行けている、行けていないで上下関係が生まれないような制度設計をすべき

⑨「その他」

検討の論点（案）

【地域・保護者への理解促進】

- 周知機会が少なく、不登校は誰にでも起こり得ることを伝える場が必要ではないか
- PTA総会などに不登校支援機関連携推進員等と呼んでももらえないか
- 学校は元気な子の居場所、FSがそうでない子の居場所と分けるのではなく、多様な在り方を子どもや保護者に知ってもらう必要がある
- 経験者が家庭訪問等を行うような「保護者サポーター制度」があるといい

【日常の業務から見えてきた課題】

- 公共交通がない地域では送迎が保護者の就労に大きく影響している
- 長時間開所や食事提供を行うFSもあるが負担が大きい
- FSや教育支援センターに通えない「引きこもり児童」への家庭訪問型支援の検討が必要ではないか
- 認証FSでも資金不足やスタッフ間の方針不一致など運営体制の弱さがある
- 必要書類未整備で認証不可のケースがあるため、申請のための準備内容をkikka☆link等に掲載するのはどうか
- FSでの学びは学校と異なる。学校が出席概念やオンライン参加への理解を進める必要があるのではないか
- FSから学校に学習評価を求める要望があり、県教委の「はばたき」はあるが、評価方法が不明確で具体的な指針が必要ではないか
- FS負担軽減のため、企業支援やイベント調整の仕組みづくりも必要ではないか

⑨「その他」

検討の論点（案）

【補助制度について】

○市町村の補助要件（所得要件等）が厳しい

○県の割合補助は利用しづらい

○マイクロFSや常設FSを考える人へのスタートアップ支援つくるのはどうか

○FSの立ち上げにおいて資金と場所の確保が大変。これからFSを立ち上げる人へ支援があるとよい

【整理が必要なこと（例）】

- ・ 認証外FSの情報収集、情報発信、聞き取りの必要性がある
- ・ フリースクールに対する認知、認証制度への認知をより広げていくべき
- ・ 公教育との差異のない制度設計のあり方（財政的支援、種類の差）
- ・ 保護者に対する支援（サポーター制度等）の必要性について
- ・ フリースクール立ち上げに対する支援の在り方（資金・場所・スタートアップ支援 等）